

2020年4月14日

会員様各位

ホグレルフィットネス
株式会社タシマ創健 代表取締役 幡中幹生

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う施設休業のお知らせ

株式会社タシマ創健が運営するホグレルフィットネスは、広島県における「感染拡大警戒宣言」の発令に伴い、尾道市内の施設を休業することに決定いたしましたのでお知らせいたします。

当施設では会員様に対しての、感染防止と衛生管理に最大限努力して参りましたが、会員様と全従業員の安全を第一と考えて、この度休業を決定いたしました。

休業中ならびにサービス再開後も会員様の健康が守られるよう最大限の取組みを行う所存です。

会員様には多大なるご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

記

休業店舗：ホグレルフィットネス尾道店、ホグレルフィットネス東尾道店

休業期間：2020年4月15日（水）から5月6日（水）まで

月会費：休業した日数分を日割り計算し、6月分に充当返金いたします。

@260円×22日=5,720円（5月7日再開の場合）

パーソナルサービス未消化分に関しては、再開後に繰り越します。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況や、行政機関からの要請により休業期間を変更する可能性もあります。その場合はHP、LINE等で随時お知らせいたします。

以上